

## 第 14 回 TIOS(シニア)LEAGUE 開催要項

- 1、主 催 特定非営利活動法人 札幌フットサル連盟、一般社団法人札幌地区サッカー協会
- 2、主 管 特定非営利活動法人 札幌フットサル連盟、一般社団法人札幌地区サッカー協会  
TIOS(シニア)リーグ運営委員会、
- 3、後 援 札幌市、一般財団法人札幌市体育協会
- 4、期 日 日程 11月3日～3月20日の8日間を予定  
但し、参加状況により、変更する事がある
- 5、会 場 札幌市各区体育館
- 6、参 加 資 格
  - ① チーム
    - 1) 平成29年度(公財)日本サッカー協会のチーム登録を行い、その選手により構成されたチームであること。
    - 2) 特定非営利活動法人(以下「NPO」と称する)札幌フットサル連盟へ入会した(又は入会可能な)チーム。
  - ② 選手
    - 1) NPO札幌フットサル連盟に会員登録を行った選手。
    - 2) 平成29年度(公財)日本サッカー協会のフットサルチーム登録を行った(今回の参加チームと同一でなくても可)選手は出場可能とする。
    - 3) シニア40部門については、平成29年4月1日現在で、満年齢39歳以上であること。
    - 4) シニア50部門については、平成29年4月1日現在で、満年齢49歳以上であること。
    - 5) 女子については満年齢34歳以上であること。  
男子・女子の混成を認める。(50部門のみ)
    - 6) 北海道フットサルリーグの登録選手でない者。
  - ③ 外国籍選手
    - 1) 1チームあたり3名まで登録でき、1試合2名まで出場できる。但し、当該外国籍選手はIFTC(国際フットサル移籍証明書)により移籍が完了し、出入国管理および難民認定法に定める在留資格を取得しているものとする。
- 7、競技会規定 本年度(公財)日本サッカー協会制定の「フットサル競技規則」による。  
ただし、以下の項目については、本大会の規定を定める。
  - ① 選手の交代はメンバー表に記載された交代要員内で自由に行う事が出来る。
  - ② チーム役員と選手は制限なくベンチにはいることができる。  
但し、メンバー用紙に記載されていない者はベンチには入れない。
  - ③ 本大会期間中、警告を3回受けた選手は次の1試合に出場できない。
  - ④ 本大会において退場を命じられた選手は、次の1試合の出場できず、それ以降の処置についてはTIOSリーグ運営委員会のフェアプレイ・リスペクト委員会で審議し、処分を決定する。
  - ⑤ 本大会を1試合でも棄権したチームは、TIOSリーグ運営委員会のフェアプレイ・リスペクト委員会で審議し、処分を決定する。(ペナルティを課す)
  - ⑥ 選手登録などに関し不正が確認された場合、その後の処置についてはTIOSリーグ運営委員会のフェアプレイ・リスペクト委員会で審議し、処分を決定

する。

- ⑦ 試合成立の人数はGKを含め4名以上とする。
- ⑧ 競技者のシューズは、靴底の接地面が飴色、白色もしくは無色透明のフットサル用シューズのみ使用可能とする。また、前述のシューズ以外の着色ノンマーキングシューズ及びスパイクシューズについては認めない。

## 8、 競 技 方 法

- ① リーグ戦方式とするが、参加チーム数により変則となる場合がある。
- ② 試合時間は原則として20分（10分－1分－10分）とするが、参加チーム数により変更する場合がある。
- ③ リーグ戦の勝ち点は、勝ち3点、引分1点、負け0点とする。
- ④ 棄権試合および反則負けは、0対5（対戦相手）とする。
- ⑤ リーグ戦の順位は、次の各号に挙げる順序で決定する。
  - 1) 本大会リーグ戦の勝点
  - 2) 本大会リーグ戦の得失点差
  - 3) 本大会リーグ戦の総得点数
  - 4) 当該チーム間の対戦成績（イ：勝点 ロ：得失点差 ハ：総得点数）
  - 5) 抽選

## 9、 帯 同 審 判

- ③ 参加チームは公認審判員（フットサル4級以上）を2名以上帯同させること。帯同審判員の氏名、級を参加申し込み書に記入提出のこと。  
※審判資格を更新せず、本年度の資格を有しない者の帯同は認めない。
- ② 審判割当はT I O S運営委員会で行う。
- ③ 審判員としての服装・用具の不備な者（資格を示す審判手帳・ワッペンを含む）は、審判を御遠慮いただき、不履行として扱う。
- ④ 帯同審判員の審判資格に不正があった場合は、本人および所属チームに対してリーグ罰則規定によりペナルティを課し、その後の処置についてはT I O Sリーグ運営委員会のフェアプレイ・リスペクト委員会で審議し、処分を決定する。

## 10、 ユニフォーム

- ① ユニフォームは必ず各チーム統一したものを（正・副）用意してあること。但し、ゴールキーパーは異なった色のユニフォームであること。
- ② 番号は固有番号とし、申込以後の変更は出来ないので留意のこと。
- ③ 胸番号及び背番号の無いユニフォームの着用は認めない。  
※胸番⇒縦 10 cm～15 cm ・ 背番⇒縦 25 cm～35 cmのゼッケン使用は認める。  
但し、縁を安全ピンでとめたり、テープ等での貼り付けは禁止する。
- ④ 審判と類似のユニフォーム色（黒又はこれに類似）の上着は用いることは出来ない。

## 11、 参 加 チ ー ム 数 と 参 加 制 限

会場数に限りがあることから、前年度参加チームを優先とし、新規チームについては参加状況に応じて抽選により決定する場合がある。

## 12、 参 加 申 込 期 日

平成 29 年 9 月 28 日（木曜日）17：00 必着厳守

## 13、 参 加 申 込 方 法

NPO 札幌フットサル連盟HP（<http://sapporo-futsal-federation.com/>）の【大会参加申込書ダウンロード】よりをダウンロードし、必要シートに記入の上、担当者へメールで申し込みをすること。

参加資格、競技会規定および帯同審判員等、大会運営に関する問い合わせ先は、チオスリーグ事務局宛とします。

チオスリーグ  
事務局代表者

【 フットサル大会登録票等の送付先、運営に関する問合せ先 】

川田 裕之(かわた ひろゆき)

携帯電話 (川田:090-3899-2834)

※注意：夜間 10 時以降の電話は、ご遠慮ください

メールによる問合せ：[hiroyuki\\_kawata@yanmar.com](mailto:hiroyuki_kawata@yanmar.com)

CC:シニア役員 佐藤英隆：[hs1124@docon.jp](mailto:hs1124@docon.jp) にも入れること。

【 参加料等、経費振込先 】

経費、追加登録(参加会員年会費)料

北洋銀行 本店営業部(普通)口座番号 3162379

口座名義 特定非営利活動法人 札幌フットサル連盟 WINTER・TIOS

理事長 八木田 清美

【 経費内訳 】

(1)大会参加料：33,480円(消費税含む)

(2)フットサル大会登録料：2,000円(北海道サッカー協会)

(3)SFF加盟会員：新規チーム入会金(団体)：3,000円

(4)継続チームSFF会費：2,000円

(5)SFF参加会員：会費(個人) 500円×選手数

※追加登録選手は所属チームに関係なく未登録の場合は、会費(個人)500円を納入して(個人)会員登録を完了のこと。

【 振込金額一覧 】

※ 37,480円+500円×選手数(※昨年度参加していないチームは+3,000円)

【37,480円の内訳：(1)+(2)+(4)】

- 14、選手の変更届  
及びメンバー  
提出用紙
- ① 選手の追加登録、登録削除がある場合、NPO 札幌フットサル連盟HP (<http://sapporo-futsal-federation.com/>) から【大会参加申込書ダウンロード】よりをダウンロードし、専用シートに記入の上、チオスリーグ事務局へ原則メールをすること。
- ② 追加選手エントリーは常時受け付けるが、JFAの選手証を有する選手に限る。
- ③ 追加選手1名につき参加会員年会費(個人)500円を事務局に振り込む。その際、出場希望日1週間前までに必ずチーム名で振り込むこと。
- ④ メンバー表にベンチ入りする選手・監督等役員名を記入し、所定の時間までに記録員へ提出する。
- 15、組合せ
- ① 申込期日締切り後、TIOSリーグ運営委員会において前年度参加チームの成績を基本に振り分け、リーグ編成および組合せを行なう。
- 16、監督会議
- ① 日 時 平成29年10月21日(土) 18時00受付・18時30分会議
- ② 場 所 札幌市中島体育センター 講堂  
※駐車場の台数が限られており、駐車出来ない場合もありますのでご注意ください。
- ③ 出席者 監督欠席の場合は代理人を認める。  
その際は「チオスリーグ事務局代表 川田 裕之」へ前日ま

でメール< hiroyuki\_kawata@yanmar.com >で連絡すること。

- 17、開 会 式 行わない。
- 18、表 彰 1) 団体表彰(各部リーグ)：優勝、準優勝、3位  
2) 個人表彰(各部リーグ)：得点王
- 19、そ の 他 ① 登録証のエントリーは20名までとする。20名を超える追加登録がある場合は、調整すること。  
② 試合に出場する選手は日本サッカー協会発行のフットサル選手証を必ず持参し、メンバー表と共に定められた時間までに提出すること。  
③ 会場準備及び会場後片付けはチーム割当とする。不履行の際は、リーグ要項罰則に準じてペナルティを課す。  
④ 主審・第2審判及び記録員はチーム割当とする。  
大会期間中の負傷及び事故の責任は当該チームが負うものとする。  
⑤ 不慮の事故にそなえ参加チームはスポーツ傷害保険等に加入し、万全の対応をしておくこと。  
⑥ 大会期間中は競技ルール細則(TIOS リーグローカルルール、諸注意事項)をチーム全員で確認し、遵守するようにすること。